

議案第 1 0 6 号

平成 2 1 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成 2 1 年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 343,755千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 637,068千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 1 年 9 月 3 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
千円 20	千円 343,755	千円 343,775
20	343,755	343,775
293,313	343,755	637,068

歳 出

款	項
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出	合計

補正前の額	補正額	計
千円 293,313	千円 343,755	千円 637,068
293,313	343,755	637,068
293,313	343,755	637,068